

意見書案第18号

円高体質から脱却し、労働者と中小企業を守る緊急対策を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成23年10月3日

川崎市議会議長 大島 明 様

提出者	川崎市議会議員	竹間 幸一
	〃	市古 映美
	〃	佐野 仁昭
	〃	宮原 春夫
	〃	石田 和子
	〃	斉藤 隆司
	〃	石川 建二
	〃	井口 真美
	〃	勝又 光江
	〃	大庭 裕子
	〃	猪股 美恵

## 円高体質から脱却し、労働者と中小企業を守る緊急対策を求める意見書

戦後最高値を更新した異常な円高が進行しており、円高で一番被害を受ける労働者の雇用や中小企業の営業を守るために、緊急対策をとることが求められている。

プラザ合意以降の過去20数年来、日本経済は、何度も円高に見舞われており、一時的には円高が弱まっても、時がたてば更に厳しい円高に見舞われることが繰り返された。

その根本は、日本の大企業の輸出競争力の異常な強さに起因しており、大企業は、円高の度にリストラ、人員削減及び賃下げを強行し、下請代金を不当に値引かせてコストを削減し、労働者と中小企業に犠牲を押し付けて一層国際競争力を強め、円高の下でも輸出を増やし、それが新たな円高を招くという日本経済の円高体質を作ってきた。

さらに、国による資金援助や減税などの大企業の国際競争力を強化する対策は、貿易黒字を増やして一段と円高圧力を強めることになり、円高で加速する産業空洞化への対策と言いつつも更に円高となる悪循環を起こすといった根本的な矛盾をもたらすことになる。

よって、国におかれては、日本経済が為替水準に左右されない強じんな経済構造となるよう輸出依存の成長路線を改め、円高に対し更なる悪影響をもたらすTPPについても米国の圧力に屈することなく慎重に議論するとともに、外需頼みから家計など内需が主導する体質に根本的に転換するため、次の事項について早急に実現されるよう強く要望するものである。

- 1 いわゆる労働者派遣法を抜本的に改正し、非正規労働者の正社員化を図ること。
- 2 最低賃金を抜本的に引き上げること。
- 3 長時間にわたる過密労働を是正すること。
- 4 いわゆる下請けいじめを速やかに是正し、大企業と中小企業の対等な取引ルールを確立すること。
- 5 大企業の内部留保を労働環境の改善に用いるなど国内に還流させることに手立てを講じること。
- 6 巨額の投機マネーによる国際的な為替投機の規制を具体化するよう世界各国に働きかけること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣 宛て  
外務大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣  
経済産業大臣